

地域ケア会議がつなぐ

地 (域 (包 () 括 () ケ () ア () シ () ス()テ()ム

事

例

集

VOL. 1

地域包括ケアシステムって何?



地域包括ケアシステムは、今までに取り組んできた地域づくりや 地域福祉活動を継続していくもので、決して新たな取り組みをする ことではありません。

以前は、病気になってもかかりつけ医に往診に来てもらい、自宅で親を看取り、冠婚葬祭や 困りごとは隣近所で助け合うという仕組みがありました。

これを今の時代にそのまま当てはめることは難しいですが、

- ① 医療と介護の専門職が連携した在宅サービスを提供すること
- ② 向こう三軒両隣のような地域の支え合い(生活支援)の仕組みをつくることが地域包括ケアシステムです。

この仕組みづくりを、松本市が以前から地域づくりを進めてきた35地区で実現を目指すものです。

地域ケア会議とは

地域包括ケアシステムを実現するための一つの手段 として「地域ケア会議」があります。

地域ケア会議は

- ①個々の課題を検討する「個別地域ケア会議」
- ②地区の課題を検討する「地域ケア会議」
- ③全市的課題を検討する「地域包括ケア協議会」があります。

医療と介護の専門職と住民の皆さんが、顔が見える関係を作り、困りごと等の共有をし、役割分担をしながら、困りごとの解決にむけた検討を行う場が「地域ケア会議」です。



美しく生きる。



事例 1

地域と専門職とでつくる 「高齢者見守りネットワーク」

~認知症が疑われる高齢者の方の外出を、地域で見守ることができないだろか~

1 地域ケア会議で、認知症が疑われる高齢者の外出について話合う

地域ケア会議 出席者から「年をとれば、誰もが認知症になる可能性がある。ひとり暮らしで、最近、認知機能が低下してきたと思われる高齢者を、地域で見守ることができないだろうか」と提案がありました。

2 認知症について勉強会をしよう

「認知症を地域で見守るためには、認知症とはどんな病気なのか、当事者の思いはどうなのか、どう支援していくかを、まず勉強しないとわからない。」という意見が多く、この思いが4回の**勉強会**につながりました。



3 動き出すために、もう一度ケア会議

4回にわたる勉強会が終わり、認知症を早期発見し、見守り、支援をしていくための体制が必要だという意見が出され、具体的に「誰が、いつ、どんな方法で支援を行なっていくのか」という **話し合い (地域ケア会議)** が再度行われました。

この結果、認知症の方のご家族が情報を提供し、その方を地域や専門職が見守っていく「高齢者見守り隊ネットワーク」が生まれました。

4 始動!「高齢者見守り隊ネットワーク」



「高齢者見守り隊ネットワーク」は、認知症などにより、道に迷ってしまう方や、その家族が安心して暮らせるよう、日常生活の中で見守りの輪を広げ、道に迷った方の早期発見と、事故の発生防止につなげることを目的にしています。

見守りが必要な方は、家族、ケアマネジャー、地域 包括支援センター職員等が相談し、情報提供資料を作成します。作成した情報提供資料を使用し、家族から 地域(民生委員・町会長・コンビニエンスストア店員 等)へ見守り依頼を行います。

これにより、認知症が疑われる方でも安心して外出 できる地域となりました。

地域・専門職・公民館と 事例2 地域づくりセンターで作る「集いの場」 ~元気でいるために、みんなでつながろう~

1 地域ケア会議で、ひとり暮らしの高齢者の支援を考える

高齢者のひとり暮らしは、どこの地区でも増加傾向にあります。 地域ケア会議で、高齢者の方が、いつまでも元気で活躍して いただくためには、「**介護予防と近所や地域の見守り**」が大切 ではないか、という意見が出ました。

そんな地域を目指すため、身近なところに、高齢者の方が気軽 に来ることができる「**集いの場**」を作ってみないか、と地域の方 から話が出ました。



2「集いの場」を作るのには、どうしたらよいのだろうか

松本市社会福祉協議会では、ふれあいいきいきサロン事業として、集いの場の運営を応援して います。地域づくりセンターが中心となり、社会福祉協議会の協力を得て**サロン立ち上げ研修** を行いました。

また、今後の地区運営や計画を行っていくために、**まちづくりのアンケート**を行いました。

持続可能な「集いの場」(サロン) 運営をどうするか 3

サロン立ち上げ研修・アンケートの集計結果から、どうしたら持続可能な、みんなが集まれる 場所になれるかを話し合う サロン企画会議 を3回行いました。

4 みんなで作るいきいきサロン事業の開催



サロン企画会議を経て、月に1回地区公民館にて 「いきいきサロン」を立ち上げました。

地域住民(民生委員・日赤奉仕団・健康づくり推進 員・子ども育成会・防犯連絡協議会・人権啓発推進協 議会)病院・大学・地域づくりセンター・福祉ひろば・ 公民館行政・地域包括支援センターが役割分担をし、 「集いの場いきいきサロン」を開催しています。

ここは単に集う場だけではなく、地区の課題を学び、 解決する場の提供、地区内諸団体が連携し、年間を通 した事業を実施することにより、「**見守りや支えあい**」 を確立していくためのきっかけづくりの場となってい ます。

事例 3 地域が作った認知症カフェ

~私たちが集まれる場所をつくってほしい~



1 地域ケア会議が始まる前からの地域づくり

この地区は、**「学んで、話し合い、関りあって、さらに学んで、つながり合い、支え合おう」**を モットーとしています。

地域づくり協議会を中心に、地域づくりの勉強や視察をし、「話し合い、課題を理解し共有する」といった土壌ができあがり、地域ケア会議の開催にもつながっています。

2 私たちが集まれる場所をつくってほしい。きっかけは認知症介護者のひと言

福祉ひろばで認知症の**勉強会**を行いました。その際、 認知症の介護者の方から「私たちが気兼ねなく集まって、 話あったり、相談したりする場所が欲しい」という意見が 出ました。

その後、地域づくり協議会専門部会、地域ケア会議に て、地域で何か形にすることはできないだろうか、と話 し合いが行われました。



3 認知症をもっと勉強しよう・担い手を育てよう

地域ケア会議で話し合った結果、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が気軽に集まり、 交流や情報交換を行う「認知症力フェ」をやってみてはどうか、という意見が出されました。 具体的には、「認知症カフェ」を「ひろば喫茶」の午後の時間帯で開催することを検討しました。

また、地域の担い手となるボランティアを育成するために、研修や勉強会を行いました。

4 毎月第3水曜日 午後、福祉ひろばで開店しています



認知症カフェの看板は、カフェに来ている、字を書くのが大好きだった参加者が仕上げてくれました。

ひろばコーディネーター、喫茶ボランティア、傾聴 ボランティア、地域包括支援センター、保健師、介護 施設職員等が交代で、運営に関っています。

おいしいお茶菓子とコーヒーで、静かな暖かい時間 が流れます。

事例 4

個別地域ケア会議

~金銭管理ができなくなった高齢者を支える~

1 「金銭管理ができない方がいる」ケアマネジャーからの相談

長い間ひとり暮らしをし、近所の方や、市内に住むいとこが支援をしてきた90歳の女性がいました。「このままずっと家で生活したい」というのが口癖でしたが、最近もの忘れが進み家事もこなせなくなってきました。

介護保険を申請し、ケアマネジャーが決まり、ヘルパーが入るようになりました。 しばらくして、ケアマネジャーから「火の不始末や金銭管理ができないなどの問題があり 困っている」と地域包括支援センターに相談がありました。

2 顔が見える関係づくりを。地域個別ケア会議をしよう

親族や近隣の方も、どう本人を支援していいかわからずにいたため、親族・ケアマネジャー・ヘルパー・主治医・病院ケースワーカー・民生委員・近隣の方・取引先の金融機関・行政・地域包括支援センター職員が集まり、**個別地域ケア会議**を開催し話し合いをしました。

会議を通して、関る方の情報共有・役割分担が 確認でき、より一層 **連携** がとれるようになりま した。



3 「成年後見制度」の申し立てをする



「成年後見制度」とは、認知症、精神障害、 知的障害などで判断能力が不充分となった時に、 契約などの行為や財産管理を支援することにより、その方の権利を守る仕組みです。

地域ケア会議に出席した親族が、この方の成年 後見制度の申立人になってくれることになりま した。

現在では、金銭管理の不安もなくなり、何かあればすぐに相談できるネットワークもできています。

松本市地域ケアシステムの実現をめざした取組み(例)

多職種連携研修会

住民の皆さんが、安心して暮らせるように地域包括支援センターの担当地区ごとに、医療と介護の関係者が連携をとっています。市全体でも研修会を行い、学習やネットワークづくりをしています。



高齢者サポーター養成講座

地域の支え合いの体制をつくるために、 高齢者を支える知識や技術を学び、地域で 活動できる人材を育成する講座を松本市 社会福祉協議会と共に開催しています。



思いやりあんしんカルテ

認知症の方の基本情報や顔写真などを記載したカルテを、あらかじめ用意し、万が一行方不明となった時、ご家族が服装などの情報を追記し捜索に活用します。



介護予防講座

いつまでも自立した生活を送るために、 介護予防講座を35地区で行っています。その地区ごとの健康課題を分析し、 内容を反映させ、魅力ある講座にしています。

地域包括支援センター(高齢者の総合相談窓口)

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが安心して生活する ための困りごとの総合相談窓口です。医療・福祉・健康等の支援や 情報提供を行い、必要なサービスへつなげます。

お住まいの地域の地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。



北部	岡田下岡田39-2	87-0231	南東部	寿中2-20-1	85-7351
東部	里山辺910-1	36-3703	南部	双葉4-16	27-5138
中央	丸の内3-7	34-3237	南西部	今井4820-1	50-7858
中央北	元町3-7-1	34-8511	河西部	島内4970-1	48-6361
中央南	筑摩2-31-1-1	55-3320	河西部西	和田4693-1	47-0294
中央西	巾上9-23	38-3310	西部	波田6908-1	87-1572